

第 8 回 議 会 運 営 委 員 会

と き 平成 3 0 年 2 月 2 7 日 (火)

本会議終了後

と ころ 第 2 委 員 会 室

付議事項

1 市議会モニターについて 資料 1

2 その他

市議会モニターの要請書について

1 要請内容

①ホームページへの公開、②モニターの役割の明確化、③平成30年度モニター募集について、早急に明確な回答を要請する。

2 対応案

要請内容を議会運営委員会で審議したうえで回答案を作成し、議長名の文書で要請者に回答するとともに、モニターの意見としてホームページで公表する。

3 回答案

①ホームページの公開について

・議会の活動及び運営に関する意見の要旨と、意見に対する議会の考えと対応をホームページに掲載する。

・執行部に対する意見については、とりまとめて文書で執行部に申し送る。

・氏名の公表については、市議会モニターの名簿を公表し、個別意見にモニター名は付与しない。

②モニターの役割の明確化

市議会モニター制度の目的は、現在行っている議会の活動及び運営について、市民の忌憚のない意見を広く聴取し、反映させることにより、市民からより信頼される議会となろうとするものである。

したがって、最も求められるモニターの役割は、議会の活動及び運営に関する多種多様なモニター個人の意見を文書により提出することである。

③平成30年度のモニターについて

今年度のモニターの意見を踏まえ、3月定例会期中に、市議会モニター設置要綱の見直しを行う。

その上で、次期モニターの任期を7月1日から翌年6月30日までの1年間として、5月15日発行の議会だよりで募集する。